

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等の入札談合に係る告発について

令和5年2月28日
公正取引委員会

公正取引委員会は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等^(注)の入札談合事件について犯則調査を行ってきたところ、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第74条第1項の規定に基づき、本日、株式会社電通グループ等6社及び同6社でテストイベント計画立案等業務委託契約等の受注等に関する業務に従事していた6名並びに組織委員会大会準備運営第一局次長等としてテストイベント計画立案等業務委託契約等の発注等に関する業務に従事していた1名を検事総長に告発した。

(注)「テストイベント計画立案等業務委託契約等」とは、組織委員会が順次発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関して競技・会場ごとに実施される各テストイベント計画立案等業務委託契約並びに同契約の受注者との間で締結されることとされていた各テストイベント実施等業務委託契約及び各本大会運営等業務委託契約をいう。

1 被告発会社等

(1) 被告発会社（別紙記載の6社）

(2) 被告発人

ア 前記被告発会社6社でテストイベント計画立案等業務委託契約等の受注等に関する業務に従事していた者6名

イ 組織委員会大会準備運営第一局次長等としてテストイベント計画立案等業務委託契約等の発注等に関する業務に従事していた者1名

2 告発事実

被告発会社6社は、いずれも広告代理業等又はイベントの企画・運営等を営む事業者であり、前記1(2)アの被告発人6名は、それぞれその被告発会社の従業者としてテストイベント計画立案等業務委託契約等の受注等に関する業務に従事していたもの、前記1(2)イの被告発人は、組織委員会大会準備運営第一局次長等として、テストイベント計画立案等業務委託契約等の発注等に関する業務に従事していたものであるが、被告発人7名は、広告代理業等を営むその他の事業者1社（以下、同事業者と被告発会社6社とを合わせて「被告発会社等7社」という。）の従業者として前記同様にテストイベント計画立案等業務委託契約等の受注等に関する業務に従事していた者と共に、それぞれその従業者として業務に従事する被告発会社等7社の他の従業者らと共謀の上、それぞれその従業者として業務に従事する被告発会社等7社の業務に関し、平成30年2月頃から同年7月頃までの間、東京都内の組織委員会事務所等において、面談等の方法により、テストイベント計画立案等業務委託契約等について被告発会社等7社の受注希望等を考慮して受注予定事業者を決定するとともに基本的に当該受

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局審査局犯則審査部第二特別審査
電話 03-3581-4008（直通）
ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

注予定事業者のみが入札を行うことなどを合意した上、同合意に従ってテストイベント計画立案等業務委託契約等についてそれぞれ受注予定事業者を決定するなどし、もって被告発会社等7社が共同して、テストイベント計画立案等業務委託契約等の受注に関し、相互にその事業活動を拘束し、遂行することにより、公共の利益に反して、テストイベント計画立案等業務委託契約等の受注に係る取引分野における競争を実質的に制限したものである。

3 罪名及び罰条

独占禁止法違反

同法第89条第1項第1号、第3条、第95条第1項第1号、

刑法第60条

被告発会社一覧

番号	被告発会社 (法人番号)	本店の所在地	代表者
1	株式会社電通グループ (4010401048922)	東京都港区東新橋一丁目8番1号	代表取締役 五十嵐 博
2	株式会社博報堂 (8010401024011)	東京都港区赤坂五丁目3番1号	代表取締役 水島 正幸
3	株式会社東急エージェンシー (6010401019178)	東京都港区西新橋一丁目1番1号	代表取締役 澁谷 尚幸
4	株式会社フジクリエイティブ コーポレーション (4010601042816)	東京都江東区青海一丁目1番20号	代表取締役 前田 和也
5	株式会社セレスポ (9013301006441)	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号	代表取締役 田代 剛
6	株式会社セイムトゥー (8010401047458)	東京都千代田区永田町二丁目4番3号	代表取締役 海野 雅生